


農林水産部 成果報告

農林水産部長 林 岳 宏

部局達成度

			
-	10	-	8

総 括

今年度、18の行動目標の達成に向け、各所属で取組を行いました。

農業では、種苗購入支援、農業機械等の導入支援等により、生産推奨品目の作付面積、園芸に取り組み経営体数が増加し、園芸の拡大につながりました。

中山間地等の条件不利な農地の集積が進まないこと等の課題については、今後も関係機関等と連携し取り組んでいきます。

流通販路の開拓では、イベントや商談会等への事業者参加を推進するなど、販路拡大に取り組みました。今後も、連携中枢都市圏域での事業も活用しながら販路拡大やブランド化を図り、認知度向上に取り組めます。

併せて、農業生産基盤施設の整備を進めるため、県営土地改良事業等を推進するとともに、多面的機能支払交付金制度を活用して地域共同による農地・水路等の保全管理や農業基盤施設の長寿命化を図りました。

集落排水事業では、老朽化した施設の機能強化事業を実施し、農山魚村の生活環境の維持に努めました。

有害鳥獣対策では、農作物及び生活環境被害を防止するため、捕獲隊や地域等と連携し、捕獲と防除に取り組めました。また、捕獲獣の有効活用を図るため、ジビエの普及に取り組めました。

今後は、3月に策定した「第2次福井市農業活性化プラン」に基づき、基本方針である「持続的な農業の発展」に向けた取組を進めていきます。

林業では、除間伐等の森林整備を促進するため、路網整備や間伐材の搬出経費等に対して支援するとともに、積極的に森林・林業の普及啓発活動に取り組めました。また、今年度から施行された森林経営管理法に基づき、森林整備が遅れている森林について所有者への意向調査に着手しました。今後も、森林環境譲与税を活用して森林整備を行うとともに、木材の有効活用に取り組めます。

水産業では、資源保護や漁業所得向上のため、中間育成・放流や養殖試験等を支援しました。今後も、水産資源の保護、ブランド化による漁業所得の向上、漁港施設整備等を適切に行うことで水産業を支援します。

中央卸売市場では、安全・安心な生鮮食料品等の安定供給に努めたほか、魅力あるイベントや広報活動を行い、「ふくい鮮いちば」の来場者数増加に取り組めました。

今後も、コスト意識とスピード感を持って各事業に取り組んでいきます。

組織目標ごとの達成状況

- ・ **稲作と園芸を組み合わせた複合経営への転換を進めるため、「園芸の推進」、「稲作の強化」を図るとともに、首都圏や海外への「流通販路の開拓」、「地産地消の推進」に取り組みます**

令和元年度が「福井市農業活性化プラン」の最終年度となっていたため、3月に「第2次福井市農業活性化プラン」を策定しました。基本方針を「持続的な農業の発展」とし、取組を進めていきます。

生産推奨品目に対する種苗の購入支援や農業機械等の導入支援、認定農業者に対する更新時の働きかけ等により、生産推奨品目の作付面積、園芸に取り組む経営体数が増加し、園芸の拡大につながりました。オリーブについても順調に栽培本数が増加しています。

農地集積率については、中山間地域での集積が進んでいないため目標を達成できませんでした。今後も、集落農業アドバイザーや関係機関等と連携し、地域での話し合いを進めていきます。

流通販路の開拓では、全ての指標について目標を達成しました。引き続き本市農林水産物のブランド化を進め、販路開拓を進めていきます。

地産地消に関しては、福井市産農産物への愛着を深めるため、今後も、販売イベントへの出店、直売所におけるイベントの開催などに取り組んでいきます。

- ・ **農林水産業の視点から、地域のニーズに応じた取組を支援することにより、「農地・農村環境の維持・活性化」を図るとともに、農林水産業の担い手の確保に取り組みます**

農業においては、今年度新たに4集落・地区で里地・里山活性化事業の取組が始まり、市全域では14集落・地区となりました。今後も、地域とのコミュニケーションを密にし、要望等を取りまとめながら、農地・農村環境の維持・活性化を進めていきます。

担い手の確保については、就農者募集フェアへのブース出展や農地の斡旋など、継続的に取り組んできた結果、目標を達成しました。今後も県や関係団体と連携した取組や福井市農業の情報発信などを行い、就農者の確保に努めていきます。

林業においては、県内外で開催された就業相談会に出展するなど、継続的に取り組んだ結果、目標を達成しました。今後も就業相談会において本市林業をPRするとともに、新規就業者への支援を継続することで、林業就業者の確保に努めます。

水産業においては、首都圏で開催された漁業就業フェアに出展、現地見学会を開催するなど、継続的に取り組んだ結果、目標を達成しました。今後も漁業就業フェア等において本市水産業をPRするとともに、新規就業者への支援を継続することで、漁業就業者の確保に努めます。

- ・ **多面的機能維持活動を活用し、各地区の農業基盤施設の保全や長寿命化対策を推進するとともに、生産コスト縮減を図るための農業基盤整備等の取組を進めます**

農業生産基盤施設の整備及び保全管理の支援では、多面的機能支払交付金制度を活用した地域共同による農地・水路等の保全管理や農業基盤施設の長寿命化対策をはじめ、県・市単独土地改良事業等を利用して農業の生産コスト縮減を図りました。

また、農村地域の生活環境を維持するために、集落排水処理施設の更新を行う機能強化事業を進めました。

今後も、地域で多面的機能を有する農業用施設の保全を多くの集落で取り組むよう交付金制度の普及や、活動団体の拡大を図ります。

・地域交流の活性化と、安心して利用できる休憩空間の場を提供します

一乗谷あさくら水の駅では、地域や周辺施設のイベントをはじめ、バスツアー等に合わせた誘客活動を積極的に行いました。また、県内の道の駅等と連携したイベントの開催や、PR活動も行いました。加えて、「新鮮野菜市」を実施することで、地元周辺の来場者の増加を図りました。このような誘客活動の強化を図ったことで、来場者は増加しましたが目標には達しませんでした。

今後も、指定管理者とともに、県内外においてPRを積極的に行っていきます。

・農村地域の生活環境を保持するため、有害鳥獣対策に取り組むとともに、捕獲獣の有効活用のため、ジビエの消費拡大に取り組みます

有害鳥獣については、捕獲と防除に取り組んだ結果、シカ・イノシシの捕獲や侵入防止柵の総延長に関しては目標を達成することができました。

しかし、侵入防止柵の維持管理などが徹底されていない集落などがあり、農業被害額は増加しました。

カラスの捕獲に関しては、捕獲隊と連携し、捕獲檻の改修や檻周辺の環境を整備し捕獲増に向けた対策を行いましたが、捕獲目標数を達成することができませんでした。

また、捕獲獣の有効活用を図るため、学校給食へのシカ肉提供やイベント時に試食会を行う等のジビエ普及活動に取り組みました。

今後も捕獲隊や関係機関、地域集落などと連携し、先進都市の事例等を取り入れながら捕獲と防除及びジビエの消費拡大に取り組みます。

・森林の多面的機能を発揮し、資源の循環利用を図るため、森林を適正に整備するとともに木材の有効活用に取り組みます

林業経営体が間伐を進めるために、森林環境譲与税を活用し、高性能林業機械リース等で支援をしたことにより、効率的な搬出作業を進めることができ、間伐面積、搬出間伐材積量とも目標を達成することができました。

本市の林産物の生産から消費までの課題や対応策等を検討し、林産物の活用促進を図ることなどを目的として「ふくいの未来の森林づくり推進協議会」を9月に設立しました。今後は、この協議会を活用して木材利用促進の施策検討に取り組みます。

また、森林経営管理法に基づき、間伐などの森林整備が遅れている森林について、所有者に意向調査を行うとともに、森林環境譲与税等を活用して整備を実施します。

指定管理者が実施するイベント内容の充実、市ホームページの活用や各種イベントでの周知に取り組んだ結果、森林公園の利用者数は増加となりました。イベント参加者数は「木のおもちゃ博～ふくい木育キャラバン～」でのワークショップ出店や、清水きららの森で植樹活動を行ったことなどにより目標を上回りました。

今後も、里山保全活動体験等を広く市民に発信することで、森林への理解促進を図っていきます。

・水産資源の保護や漁場環境の改善とともに、水産物の販売拡大や県内外へのPRを強化することにより、魚価および所得の向上を図りながら漁港施設の維持管理を行うとともに保全計画に基づいて長寿命化を進めます

本市の主要漁業である定置網漁業の漁獲高が回復傾向に転じたため、漁業生産額は昨年を上回りました。

つくり育てる漁業については、マダイ、キジハタの稚魚放流及びヒラメ・アワビの中間育成・放流に対する支援に加えバフンウニの養殖施設整備やアカモクの養殖試験を支援しました。

アワビに関しては、大型低気圧の影響により中間育成施設が被災し、斃死したことから目標数を放流することができませんでした。

ミズダコの特産化を推進するため、パンフレットの作成や料理教室を開催することで認知度の向上を図るとともに、漁業効率や一時加工における生産効率を高めるための支援を行いました。

魚食普及イベントの新たな取組としては、ハピテラスで地元の農林水産物を販売する「越前ふくいマルシェ」に出展しました。

漁港整備については、白浜漁港の沖防波堤延伸を行いました。

今後もつくり育てる漁業や魚食普及を推進するとともに、計画的な漁港整備や維持管理を行います。

・安全・安心な生鮮食料品等の安定供給を行うとともに、市場の取引が活性化するための情報発信に取り組みます

市場では、安全・安心な生鮮食料品等の安定供給に努めましたが、市場外流通の増加に加え、人口減少による消費量の低迷や新型コロナウイルスの影響による需要低下等により、全部門において市場取扱高が減少し、目標には至りませんでした。

今後も、市場関係者と連携した出荷の促進や地場産品等の情報発信を継続して行い、消費拡大を図ってまいります。

「ふくい鮮いちば」は、ふくい鮮いちば実行委員会と連携し、食材の旬な時期をとらえたイベント等を実施したことにより、前年度より来場者は増加しましたが、目標には届きませんでした。


引き続き、魅力的なイベントの実施やSNS等による広報活動を行います。


・適切な公共工事推進のため、監督職員の施工体制点検を通して公共工事の品質確保に努めます


施工体制に関するチェック表を活用し、施工体制強化期間におけるパトロールや現場立会い、段階確認等において施工体制の点検を実施しました。


また、主任監督職員及び監督職員が工事現場において、工事関係書類や工事看板等を確認することや、段階確認等において施工管理を実施することで、工事監察指摘率を0%にすることができました。


- ・ 稲作と園芸を組み合わせた複合経営への転換を進めるため、「園芸の推進」、「稲作の強化」を図るとともに、首都圏や海外への「流通販路の開拓」、「地産地消の推進」に取り組みます

1	園芸の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>平成 26 年度に策定した「福井市農業活性化プラン」を踏まえ、「稲作と園芸を組み合わせた複合経営への転換」等の達成に向け、総合的かつ計画的に事業を展開しています。</p> <p>令和元年度は活性化プランの最終年度となっているため、国・県の農業政策への対応を図りながら、農業者の所得向上や担い手育成など農業経営のさらなる発展のための指針となる活性化プランを改訂します。</p> <p>また、地域の特性に応じて選定した生産推奨品目について、産地化に向け種苗購入支援や施設修繕等の支援を行い、作付面積の拡大、水田園芸の普及を図っていきます。</p> <p>さらに、稲作重視の経営体には園芸作物の作付けへの取組を促し、複合経営へ転換を進めながら、園芸作物の生産拡大を推進していきます。</p> <p>加えて、特産化を進めているオリーブについては、地方創生推進交付金を活用しながら、栽培マニュアルの作成に取り組むとともに、地元の生産組合を支援し計画的に定植本数を増やしていきます。</p>		
取 組 内 容	<p>福井市農業活性化プランの改訂 福井市農業活性化プラン策定部会の開催（6月、8月、1月） 総合農政推進会議の開催（6月、9月、2月） パブリックコメント（11月） 策定（3月） 生産推奨品目作付面積、園芸に取り組む経営体数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農家組合長会議や集落説明会等において、種苗支援制度を周知 ・ 認定農業者の認定更新ヒアリング時に園芸作物の作付けを働きかけ ・ 種苗費の支援（ショウガ、レタス、キャベツ等）(24件) ・ 農業機械等の導入支援(3件)、パイプハウス新設支援(5棟) ・ 県やJAと連携し、令和2年度に向けた種苗支援制度の周知 <p>オリーブの定植本数： 350本</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
福井市農業活性化プランの改訂 ： 3月 生産推奨品目作付面積 ： 137.2ha（平成30年度） 140.2ha（令和元年度） 園芸に取り組む経営体数 ： 143経営体（平成30年度） 153経営体（令和元年度） オリーブの定植本数（累計） ： 1,000本（平成30年度） 1,250本（令和元年度）		福井市農業活性化プランの改訂 ： 3月 生産推奨品目作付面積 ： 140.4ha 園芸に取り組む経営体数 ： 154経営体 オリーブの定植本数（累計） ： 1,350本	
成 果 ・ 課 題	<p>福井市農業活性化プランの改訂については、策定部会の開催、総合農政推進会議での審議、パブリックコメント等を行い、3月に「第2次福井市農業活性化プラン」を策定しました。</p> <p>生産推奨品目の作付面積については、各種会議や説明会の機会を捉え、種苗支援を含めた園芸関係の支援制度等の周知を幅広く行いました。こうした取組の中、水田園芸の取組を行う農家が増加し、生産推奨品目の作付け面積も増加しました。新たに生産推奨品目の作付けを行う予定の農家や規模拡大に取り組む予定の農家もあり、来年度、更に作付け面積が拡大することが見込まれます。</p> <p>園芸に取り組む経営体数については、認定農業者の更新時ヒアリング(5年ごと)での働きかけや、新たに法人や集落営農組織の設立を目指す者に対し、園芸を組み入れた経営計画作成の助言、指導を引き続き行っていきます。</p> <p>オリーブの定植については、目標本数を達成しました。今後も引き続き地元の生産組合を支援し、計画的に定植本数を増やしていきます。</p>		


2	園芸作物のブランド化及び生産拡大、栽培研究	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>金福すいか、銀福すいか、きゃろふく、カーボロネロ、オリーブなどの本市特産物のブランド化を図るため、指導体制の強化や技術向上を図るための研修会を開催し、ICTを活用した高品質な農産物の生産と普及拡大を図ります。</p> <p>また、越前水仙については、近年シカなどの被害が増加していることから関係機関と連携し、被害の削減に努めるとともに、市場の需要に対し安定して出荷できる体制を整えます。さらに、金福すいかなどの特産物や生産推奨品目の栽培における生産現場の課題解決のため、各種試験を実施します。</p> <p>加えて、園芸品目の栽培に積極的に取り組む新規就農支援講座受講生に対し、露地や施設を利用した技術講習を行うとともに、現地巡回指導を行い、直売所等への出荷を支援します。また、就農前の受講生に対しては、就農計画の提案など就農に向けた支援を行います。</p>		
	取 組 内 容	<p>○金福すいか、銀福すいかの販売個数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・29戸の生産農家が金福、銀福併せて7,480本の苗を定植し、11,127個を販売 ・東京日本橋三越本店での販売や、京王百貨店での中元ギフト商品としての販売 ・昨年店頭販売したジェラートを、新たにカップ入りにして販売を開始 <p>きゃろふく、カーボロネロの栽培面積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きゃろふく生産農家15名、カーボロネロ6名で合計面積52.4aを栽培 ・きゃろふくは、福井市場や直売所中心に出荷 ・カーボロネロは、福井市場中心に、今年度初めて大阪市場にも出荷 <p>○越前水仙 促成・抑制・施設栽培出荷本数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・促成・抑制・施設栽培において56,000球を植え付け、27,700本を出荷 ・栽培期間中、月1回の巡回指導 <p>○栽培実証試験数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産農家が抱える課題解決のための実証試験等15テーマを実施 <p>○新規就農支援講座受講者の個人目標達成率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講生の93.3%が、各自で設定した個人目標を達成 ・受講生に対して、座学や実技で栽培方法を指導 ・受講生圃場で現地指導を実施 	
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>金福すいか、銀福すいかの販売個数 ：10,079個（30年度） 11,000個（令和元年度）</p> <p>きゃろふく、カーボロネロの栽培面積 : 50a</p> <p>越前水仙 促成・抑制・施設栽培出荷本数 ：80,400本（30年度） 87,000本（令和元年度）</p> <p>栽培実証試験数 : 15テーマ</p> <p>新規就農支援講座受講者の個人目標達成率 ： 83.3%以上</p>		<p>金福すいか、銀福すいかの販売個数 ：11,127個</p> <p>きゃろふく、カーボロネロの栽培面積 : 52.4a</p> <p>越前水仙 促成・抑制・施設栽培出荷本数 ：27,700本</p> <p>栽培実証試験数 : 15テーマ</p> <p>新規就農支援講座受講者の個人目標達成率 ： 93.3%</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>金福すいか、銀福すいかについては、栽培技術の向上及び販路拡大により、目標販売個数を達成することができました。</p> <p>きゃろふく、カーボロネロについては、新規生産農家の獲得や、既存生産農家の規模拡大により、目標栽培面積を達成することができました。</p> <p>越前水仙の促成・抑制・施設栽培については、栽培に必要な球根が成長不良により十分に確保できず目標を達成することができませんでした。来年度は、球根養生の技術指導を重点的に行い、生産農家が高品質で安定して出荷できるよう栽培指導の強化を図ります。</p> <p>栽培実証試験については、得られた知見を農家への指導や栽培説明会で活用します。</p> <p>新規就農支援講座については、受講で得た知識と技術を活かし、受講生15名中14名が個人目標を達成することができました。</p>		


3	稲作の強化	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>経営基盤の強化や生産性の向上に向けて、農地の集積・集約化を進めていきます。特に、集積率の低い中山間地域において、他集落の参考となる集落営農モデルの構築を図ります。</p> <p>また、米価安定及び農業者の所得向上を図るため、「水稻+麦+大豆・そば」による2年3作を継続するとともに、主食用米については需要に応じた生産を徹底します。</p> <p>さらに、市内農産物に対する消費者の信頼を確保するため、GH評価制度を活用し、安全・安心な米づくりに取り組みます。</p> <p>加えて、「いちほまれ」のブランド化によって、福井米全体の評価を押し上げて、ひいては稲作農家の経営を安定させるため、積極的なPRに努めます。</p>		
	取 組 内 容	<p>集落営農組織等への農地集積率、中山間地域での集落営農モデル構築数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季共済連絡員会議、JA農家組合長会議、集落説明会等で農地中間管理事業について説明（28回） ・中山間地域における営農について協議するため、アドバイザー、県、市との共同により集落との話し合い等を実施（19回） ・上味見地区で農事組合法人設立（1月） 主食用米の生産面積 ・農家組合長会議やJAとの連携等を通して、農業者へ支援制度を周知し、「水稻+麦+大豆・そば」による2年3作や主食用米に代わる新規需要米等の作付拡大を推進 GH評価を受ける経営体数 ・認定農業者の認定更新ヒアリング時に、GH評価制度の活用を提案 ・農家組合長会議にて啓発用チラシの全戸配布を依頼 ・認定農業者会総会でGH評価制度PR（26名出席）、GAP研修会でGH評価の実地研修実施（16名参加） 「いちほまれ」PR ・未来へつなぐ福井の農業活性化PJ事業や連携中枢都市圏関連事業等のイベントで、食材にいちほまれを使用、ちびほまれの配布や販売、PR資材の配布等を実施 ・福福館でのいちほまれ常時使用、Facebook「ふくいの食農のすすめ」で情報発信 	
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>集落営農組織等への農地集積率</p> <p>： 72.1%（平成30年度） 80%（令和元年度）</p> <p>中山間地域での集落営農モデル構築数</p> <p>： 1地区</p> <p>主食用米の生産面積 ： 4,889ha 以内</p> <p>GH評価を受ける経営体数 ： 30経営体</p> <p>「いちほまれ」PR</p> <p>： 6回（平成30年度） 7回（令和元年度）</p>		<p>集落営農組織等への農地集積率</p> <p>： 73.9%</p> <p>中山間地域での集落営農モデル構築数</p> <p>： 1地区</p> <p>主食用米の生産面積 ： 4,836.3ha</p> <p>GH評価を受ける経営体数 ： 17経営体</p> <p>「いちほまれ」PR</p> <p>： 10回</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>農地の集積・集約化については、前年度配置した集落農業アドバイザー、関係機関等と連携し、集落アンケートや地図を活用しながら、地域の話し合いを進めています。</p> <p>主食用米の生産面積については、各農家の協力の下、目安の範囲内での作付けを行うことができました。</p> <p>GH評価は、GAPの示す内容をどの程度達成しているかを評価し農家の自己改善に役立てる制度です。また、いちほまれの生産要件には、GH評価を受けることが義務付けられていますが、今年度は令和2年産いちほまれの作付けを新たに希望する方が少なく、目標を達成することができませんでした。農業の生産工程管理のレベル向上のため、引き続き、制度活用を積極的に呼びかけていきます。</p> <p>「いちほまれ」PRについては、目標の7回を超える取組ができました。今年度末、県が策定する第2次いちほまれブランド戦略においても、「生産者、JA、市町、県が一丸となりブランド化を推進する」ことを基本方針の一つに位置付けていることから、今年度同様に来年度も「いちほまれ」のPRに努めていきます。</p>		

4	流通販路の開拓	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>農家自ら生産・収穫した農林水産物の直売やそれらを原料とした加工品の開発などの6次産業化の取組に対して支援を行います。</p> <p>また、平成29年度に策定した「福井市農林水産物ブランド化戦略」をもとに、県・市・JA等各関係団体と連携し、本市の農林水産物のブランド化を推進し、市内外への販路開拓や、認知度向上に取り組みます。</p> <p>さらに、連携中枢都市圏関連事業として、圏域内特産物の販路開拓やPRイベントを開催するとともに、大規模商談会への事業者参加を促進し、圏域内外における販路の拡大に取り組みます。</p> <p>令和元年度からは、地方創生推進交付金を活用した取組地域を三里浜砂丘地から越前海岸一帯へと拡大し、地域ブランド品の販路拡大を行うとともに、売れる・儲かる仕組みづくりを担うための「ふくい型地域商社」の設立に向け、関係団体や関係機関とともに連絡協議会を立ち上げ、先進事例を参考に本市に適した商社の形態を検討します。</p>		
	取組内容	<p>新たに6次産業化に取り組む経営体数（累計）：50件（新規4件） 東藤寛治：しめじ乾燥機、小林養鶏場：卵・プリン自動販売機、大森睦月ファーム：ミニ直売所、高村養鶏場：プリン・シフォンケーキ製造</p> <p>新たに販路開拓に取り組む事業者数：5件 東藤寛治：しめじ乾燥機、小林養鶏場：卵・プリン自動販売機、大森睦月ファーム：ミニ直売所、伊自良たまご：販売イベント出展、国見えのき：販売イベント出展</p> <p>販路拡大事業（イベント・商談会等）への参加事業者数：43事業者（6月 地産地消マルシェ、7月 ワンパークフェス、9月 越前ふくいマルシェ、11月 越前福井GO宴フェア・越前福井フェア、11月 沖縄大交易会）</p> <p>地域ブランド品販売額：1.13億円</p> <p>地域商社連絡協議会事務局運営等について、福井銀行と業務委託締結（9月）</p> <p>地域商社連絡協議会の開催（9月、12月、2月、3月）</p>	
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>新たに6次産業化に取り組む経営体数（累計） ：46件（平成30年度） 50件（令和元年度）</p> <p>新たに販路開拓に取り組む事業者数 ：5件</p> <p>販路拡大事業（イベント・商談会等）への参加事業者数：40事業者</p> <p>地域ブランド品販売額：1.13億円</p> <p>福井市地域商社等連絡協議会の設立 ：10月</p>		<p>新たに6次産業化に取り組む経営体数（累計） ：50件</p> <p>新たに販路開拓に取り組む事業者数 ：5件</p> <p>販路拡大事業（イベント・商談会等）への参加事業者数：43事業者</p> <p>地域ブランド品販売額：1.13億円</p> <p>福井市地域商社等連絡協議会の設立 ：9月</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>新たに6次産業化に取り組む経営体数と販路開拓に取り組む事業者数については、目標を達成できました。今後も支援制度やイベント情報の周知により取組事業者の拡大を進めていきます。</p> <p>販路拡大事業（イベント・商談会等）への参加事業者数は、連携中枢都市圏域の市町と連携し、県内外のイベントへの生産者等の出展により目標を達成しました。</p> <p>地域ブランド品の販売については、昨夏の猛暑でミディトマトが一部生育不良となりましたが、らっきょう、しょうがの収量が好調だったことから目標を達成することができました。</p> <p>地域商社については、連絡協議会の中で、生産者、JA、漁連、商工会、金融機関、庁内関係所属と連携し、本市にあった商社設立に向けて協議してきました。来年度は、商社設立を目指します。</p>		


5	地産地消の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>市民が食育に関する幅広い知識を身に付けるだけでなく、福井市産農産物への愛着を深めていくため、販売イベントや学校給食、小学校における生産者との交流や農業体験活動を通じ、地産地消を推進します。</p> <p>また、連携中枢都市圏関連事業として、食料品宅配事業者と連携し、圏域内の旬のカット済み食材が入ったお手軽料理キット（地産地消キット）を創作・販売し、圏域内農産物の周知及び利用促進を図ります。</p>		
取 組 内 容	<p>農産物直売所の売上高： 21.1 億円（見込み）</p> <p>学校給食における市内産農産物の使用品目数：25 品目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大豆とブロッコリーを追加 <p>（米、大麦、大豆、ジビエ、トマト（大玉）、越のルビー、きゅうり、金福すいか、銀福すいか、ねぎ、キャベツ、ブロッコリー、ほうれん草、小松菜、越前水菜、春菊、カーボロネロ、大根、さつまいも、じゃがいも、かぶ、きょうふく、しょうが、えのきだけ、しめじ）</p> <p>学校給食畑等を活用した体験活動参加校数： 20 校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そば打ち、味噌作り体験等の活動を支援 <p>地産地消キットの販売： 12 月</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>農産物直売所の売上高</p> <p>： 18.6 億円（平成 30 年度）</p> <p>21.0 億円（令和元年度）</p> <p>学校給食における市内産農産物の使用品目数</p> <p>： 23 品目（平成 30 年度）</p> <p>25 品目（令和元年度）</p> <p>学校給食畑等を活用した体験活動参加校数</p> <p>： 20 校</p> <p>地産地消キットの販売： 3 月</p>		<p>農産物直売所の売上高</p> <p>： 21.1 億円</p> <p>学校給食における市内産農産物の使用品目数</p> <p>： 25 品目</p> <p>学校給食畑等を活用した体験活動参加校数</p> <p>： 20 校</p> <p>地産地消キットの販売： 12 月</p>	
成 果 課 題	<p>農産物直売所の売上高については、増築による喜ね舎の売り上げも年々増加しており、目標を達成できました。今後も、市ホームページでのPRや市主催の販売イベントへの出店、直売所におけるイベントの開催など、売上高増加につながる取組を進めていきます。</p> <p>学校給食使用品目については、今年度、大豆、ブロッコリーが加わり、25 品目となり、目標を達成しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業体験活動については、そば打ち、味噌作り体験、収穫体験等への支援を行い、目標を達成しました。 <p>地産地消キットについては、食料品宅配事業者の商品として、市内産の白ネギやさつまいもを使用した炒め物セットや大野市産九頭竜まいたけのトマト煮込みなどが販売されました。今後も、圏域内農産物の周知及び利用促進を図り、地産地消を推進していきます。</p>		


・農林水産業の視点から、地域のニーズに応じた取組を支援することにより、「農地・農村環境の維持・活性化」を図るとともに、農林水産業の担い手の確保に取り組みます

6	農地・農村環境の維持・活性	達成度	
実 行 内 容			
目 標	地域と協議を行い、地元産農産物を使用した農家民宿、農家レストランの整備への取組など、地域のニーズに応じた取組を支援し、地域コミュニティの維持や交流・定住人口の増加を図ります。		
取 組 内 容	<p>里地・里山活性化事業に取り組む集落又は地区数(累計)：14 集落・地区(新規 4 集落・地区)</p> <p>清水地区・大森町(大森睦月ファーム：ミニ直売所整備)</p> <p>鷹巣地区・高須町(湯口治和：耕作放棄地再生(そば・豆・柑橘果樹))</p> <p>棗地区・白方町(三里浜オリーブ生産組合：体験農園整備)</p> <p>美山地区・蔵作町(蔵作町農業振興会：耕作放棄地再生(しょうが栽培))</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>里地・里山活性化事業に取り組む集落又は地区数(累計)</p> <p>： 10 集落・地区(平成 30 年度)</p> <p>13 集落・地区(令和元年度)</p>		<p>里地・里山活性化事業に取り組む集落又は地区数(累計)</p> <p>： 14 集落・地区</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>今年度、4 集落・地区が新たに取組を開始しました。高齢化と人口減少が進む農村の環境を維持し、活性化を図っていくためには、農産物等の地域資源を活用した取組がますます重要となってきます。今後も、地域とのコミュニケーションを密にし、要望等を取りまとめながら、農村環境の維持・活性化の取組を進めていきます。</p>		


7	担い手の確保	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>しごと支援課及び東京事務所と連携し、就業イベントへの出展や産地見学会、作業体験、福井県立福井農林高等学校での授業、県園芸カレッジ受講生の面談を通して、就業に向けた情報の発信・広報に取り組むとともに、農業次世代人材育成投資資金等の交付や農の雇用事業の活用、機械整備などの経営支援を行い、担い手の育成・確保に努めます。</p> <p>また、農地の斡旋や里親農家とのマッチングなど、受入環境の整備を併せて行います。</p>		
取 組 内 容	<p>農業への新規就業者数等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井農林高校出前講座（5月） 新・農業人フェア出展（7月 東京会場） 福井市見学ツアー実施（8月 2名） NEXT AGRI PROJECT 出展（9月 大阪会場） 福井市見学ツアー実施（10月 1名） ・市内に就農を希望する園芸カレッジ研修生やその他相談に来る人との面談を行い、農地を斡旋（随時対応数：8名） ・三里浜砂丘地、鶉地区等で就業（6名） ・東京都、大阪府、千葉県からU・Iターン者就農（4名） <p>林業への新規就業者数等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地見学会、自伐型林業研修合宿（9月 1名） 自伐林家講習会（延べ10回 54名） ・森林組合に就業（5名） ・東京都、神奈川県、京都府、石川県からU・Iターン者就業（4名） <p>水産業への新規就業者数等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業就業相談会（7月 1名） 現地見学会（鷹巣定置 9月 1名）（鷹巣底曳 10月 1名） ・茨崎定置網漁業に就業（1名 U・Iターン） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>農業への新規就業者数（累計）</p> <p>： 50人（平成30年度）</p> <p>56人（令和元年度）</p> <p>森林組合の新規就業者数（累計）</p> <p>： 39人（平成30年度）</p> <p>41人（令和元年度）</p> <p>漁業新規就業者数（累計）</p> <p>： 10人（平成30年度）</p> <p>11人（令和元年度）</p> <p>三里浜砂丘地における新規就農者数（累計）</p> <p>： 6人（平成30年度）</p> <p>7人（令和元年度）</p> <p>U・Iターンによる就業者数</p> <p>： 3人（農・林・水）</p>		<p>農業への新規就業者数（累計）</p> <p>： 56人</p> <p>森林組合の新規就業者数（累計）</p> <p>： 44人</p> <p>漁業新規就業者数（累計）</p> <p>： 11人</p> <p>三里浜砂丘地における新規就農者数（累計）</p> <p>： 7人</p> <p>U・Iターンによる就業者数</p> <p>： 9人（農4、林4、水1）</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>農業への新規就業者数及び三里浜砂丘地における新規就農者数については、県園芸カレッジ受講生や就農相談者との面談、その後の農地の斡旋により目標を達成しました。</p> <p>林業・漁業への新規就業者数及びU・Iターンによる就業者数についても、就業相談会や現地見学会の開催などにより目標を達成しました。</p> <p>引き続き就農・就業イベントの出展や福井農林高校生への授業、現地見学会など多種多様な方法で情報発信することに加え、県など関係機関と連携し、意欲ある担い手の確保・育成に努めていきます。</p>		

・多面的機能維持活動を活用し、各地区の農業基盤施設の保全や長寿命化対策を推進するとともに、生産コスト縮減を図るための農業基盤整備等の取組を進めます


8	農業生産基盤施設の整備及び保安全管理への支援	達成度	
実 行 内 容			
目 標	多面的機能支払交付金を活用した地域の共同活動を促進し、農業生産基盤施設の適切な保全に努めます。また、用排水路をはじめとする農業用施設の汎用化及び低コスト化を図るため、県・市が連携して支援を行います。		
取 組 内 容	<p>多面的機能支払交付金制度 取組集落数 : 253 集落 257 集落 (新規取組集落名：南菅生、鮎川第 1、鮎川第 2、鮎川第 3)</p> <p>その他の土地改良事業による支援実績集落 県・市単土地改良事業補助金等による多面的交付金活動取組集落以外の集落 : 23 集落 23 集落</p> <p>農業生産基盤施設の整備及び保安全管理の支援集落数 計 : 280 集落</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
農村の基盤整備や保全活動への取組集落数 : 276 集落 (平成 30 年度) 280 集落 (令和元年度)		農村の基盤整備や保全活動への取組集落数 : 280 集落	
成 果 ・ 課 題	<p>多面的機能支払交付金制度による農業生産基盤施設の保全については、新たに 4 集落が取り組むこととなり、支援集落については 280 集落となりました。</p> <p>今後も未だ取組のない集落に対して多面的機能支払交付金制度の説明を積極的に行い、取組集落を増やしていくとともに、県・市単土地改良事業等も活用し、農業生産基盤施設の整備を支援していきます。</p>		

9	集落排水事業の適切な管理・運営	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>公共用水域の水質保全と良好な生活環境を維持するため、集落排水処理施設の適切な管理運営を図り、老朽化した施設の更新を行う機能強化事業に取り組みます。</p>		
取 組 内 容	<p>○集落排水施設機能強化工事（3地区）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荒木地区 農業集落排水処理施設機能強化工事 ・市波地区 農業集落排水処理施設機能強化工事 ・越廼大味地区 農業集落排水処理施設機能強化工事 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>集落排水施設機能強化地区数 ： 3地区（荒木、市波、越廼大味）</p>		<p>集落排水施設機能強化地区数 ： 3地区（荒木、市波、越廼大味）</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>老朽化した荒木地区、市波地区、越廼大味地区の集落排水処理施設において、機能強化工事に取り組みました。 今後も計画的かつ効率的に機器等の補修・更新を行い、適正な管理に努めます。</p>		


・地域交流の活性化と、安心して利用できる休憩空間の場を提供します


10	道の駅「一乗谷あさくら水の駅」への誘客	達成度	
実 行 内 容			
目 標	市と指定管理者が連携を図り、地域や周辺施設とイベントを共同開催するなどして、水の駅のPRを行います。また、指定管理者が、バスツアー等に合わせた誘客活動や県内の道の駅等と連携したイベントに積極的に参加することで、来場者の増加を図ります。		
取 組 内 容	<p>道の駅</p> <ul style="list-style-type: none"> ○クラブツーリズム「ウォーキング&ハイキングの旅」(出店販売 5月) ○水の駅感謝祭(6月) ○新鮮野菜市の開催(全6回)(6月~9月) ○越前朝倉万灯夜に併せたライトアップ・延長営業(8月) ○そば打ち&焼いもづくり体験(一般公募による家族6組22名が参加)(11月) ○新そば感謝祭(11月) ○県内道の駅と連携したスタンプラリー(5月1日~2月28日) <p>体験農園</p> <ul style="list-style-type: none"> ○田植え、稲刈り体験(5月・9月) (順化、宝永、日之出、和田、旭、足羽、清水南小学校 延べ324名が参加) ○家族さつまいも掘り体験(一般公募による家族15組45名が参加)(9月) ○園児さつまいも収穫体験(市内幼稚園・保育園9園355名が参加)(9月~10月) <p>自然観察会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○水の駅に住む生物の観察 (一般公募による家族11組32名が参加予定だったが、雨天のため中止)(6月) ○夜の虫の観察(一般公募による家族5組13名が参加)(7月) ○水生生物の観察会(一般公募による家族10組20名が参加)(8月) 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
一乗谷あさくら水の駅に来場者数 : 121,351人(平成30年度) 150,000人(令和元年度)		一乗谷あさくら水の駅に来場者数 : 126,369人	
成 果 ・ 課 題	<p>一乗谷あさくら水の駅では、感謝祭等のイベント開催や県内道の駅と連携したイベントの開催、各種メディアを活用したPRなど、指定管理者と連携を図りながら誘客に努めた結果、来場者数は前年度と比べ増加しましたが、目標には達しませんでした。</p> <p>来年度は、新しい指定管理者から、一乗谷あさくら水の駅の利用促進を図る新たな提案もあることから、県内外において道の駅のPRを積極的に行い、一乗谷朝倉氏遺跡の観光の玄関口としての役割を担います。</p>		

・農村地域の生活環境を保持するため、有害鳥獣対策に取り組むとともに、捕獲獣の有効活用のため、ジビエの消費拡大に取り組みます


11	有害鳥獣対策とジビエ利活用の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>昨年度は、大雪の影響によりイノシシの生息数が減少し捕獲頭数が減少しました。しかし、鳥獣による被害は全国的にも増加しています。</p> <p>今後も捕獲隊、関係機関や地域と連携しながら、研修会や集落での檻の購入支援等を行い、シカやイノシシの捕獲数の増加に取り組むとともに、侵入防止柵の設置等による防除を行うことで、農作物及び生活環境等への被害の防止に努め、農業被害金額の低減に努めます。</p> <p>カラスの捕獲については、檻の改良や鷹による追払い等を行いながら、被害の防止と捕獲数の増加に取り組めます。さらに、捕獲獣の有効活用を図るため、イベントや学校給食等を活用し、ジビエの消費拡大に取り組めます。</p>		
取 組 内 容	<p>農作物被害状況調査の実施(1月)</p> <p>地元自治会が購入する捕獲檻の助成(6基)、巻き狩り猟の実施(2月 美山地区)、カラス捕獲檻(八幡山)の改良、檻の周辺整備</p> <p>侵入防止柵導入(60.1km(80集落) 累計1,378km)</p> <p>集落鳥獣害対策協議会設立(7集落(大森町等) 累計114集落 88協議会)</p> <p>鳥獣害対策協議会集落に対し、水仙の獣害対策研修会(5月)、シカ対策研修会(7月)を実施(県・ふくい農林水産支援センターと共催)</p> <p>鷹によるカラスの追払いの実施(9月~12月、14回実施)</p> <p>ジビエ普及のため試食会や販路開拓を実施(9月 越前ふくいマルシェ、11月 清水西小学校出前事業・試食会、11月 越前福井GO宴フェア、12月 一乗幼小学校ジビエ給食)</p>		
数 値 指 標			
計 画		結 果 ・ 成 果	
<p>有害鳥獣による農業被害金額 : 13,759千円(30年度)</p> <p style="padding-left: 100px;">12,200千円(令和元年度)</p> <p>シカの捕獲頭数: 400頭</p> <p>イノシシの捕獲頭数: 593頭(30年度)</p> <p style="padding-left: 100px;">1,400頭(令和元年度)</p> <p>カラスの捕獲羽数: 912羽(30年度)</p> <p style="padding-left: 100px;">1,300羽(令和元年度)</p> <p>侵入防止柵の総延長(累計): 1,318km(30年度)</p> <p style="padding-left: 100px;">1,368km(令和元年度)</p> <p>ジビエ普及イベント開催数: 4回</p>	<p>有害鳥獣による農業被害金額 : 19,749千円</p> <p>シカの捕獲頭数: 653頭</p> <p>イノシシの捕獲頭数: 1,415頭</p> <p>カラスの捕獲羽数: 877羽</p> <p>侵入防止柵の総延長(累計): 1,378km</p> <p>ジビエ普及イベント開催数: 4回</p>		
成 果 ・ 課 題	<p>捕獲隊や集落と連携し捕獲と防除に取り組んだ結果、シカ、イノシシ捕獲数、侵入防止柵総延長は目標を達成できました。しかし、農業被害金額は、侵入防止柵の維持管理が徹底されていない集落の被害が多かったことから、水稻被害が増加し目標を達成できませんでした。今後は、被害の多い集落に対して県と市で獣害対策パトロールを行い、侵入防止柵の維持管理の徹底を指導します。さらに、集落ぐるみでの対策を行うよう鳥獣害対策協議会の設立を促し、隣接集落と共同で侵入防止柵を設置するなど広域的な対策を進め、被害の減少を目指します。</p> <p>カラス捕獲数は、都市部に生息し、檻周辺に戻らないカラスが増えたと推測されるため、目標を達成することができませんでした。</p> <p>今後も、捕獲隊や関係機関、地元集落と連携し、捕獲と防除体制の充実を行うとともに、カラスについては専門家の意見や先進自治体を参考に対策を行います。</p> <p>ジビエ普及イベントについては目標を達成できました。今後も捕獲後の有効活用のため、学校給食やイベント等において料理を提供し、ジビエの普及や消費拡大に取り組めます。</p>		


・森林の多面的機能を発揮し、資源の循環利用を図るため、森林を適正に整備するとともに木材の有効活用に取り組みます

12	伐る森林整備の促進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>路網の整備及び林道施設の長寿命化を進めながら森林の集約化等を図り、森林の間伐等の推進や効率的な森林の保育管理に取り組みます。</p> <p>また、今年度から施行される森林環境譲与税を活用し、森林整備やその整備を担う人材の確保、森林の公益的機能に関する普及啓発、木材の利用促進を図ります。</p> <p>具体的には、森林経営管理法に規定されている集積計画対象森林の所有者に対し、経営管理に関する意向調査を行います。さらに、森林の整備において、効率的な搬出作業を促進するため、本市で間伐を行っている林業経営体に対し高性能林業機械を借り受ける経費に対し支援を行います。</p> <p>加えて、今年中に、森林資源の有効利用に関する協議会を設立し、福井市の林産物の生産から消費までを一体的に考え、地域の森林資源の活用を促進します。</p>		
取 組 内 容	<p>間伐面積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内3森林組合や民間団体が間伐を実施(416.90a) <p>搬出間伐量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内3森林組合が間伐材を搬出(35,204 m³) <p>意向調査着手エリア(篠尾・高尾、小当見、蒲生、清水畑地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意向調査地権者説明会に係る自治会長への説明(7月)、地元説明会(8月~10月)、意向調査(9月~) <p>林業機械のリース台数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高性能林業機械のリース(市内林業事業者3社が各1台ずつ) <p>協議会の設立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふくいの未来の森林づくり推進協議会設立総会を開催(9月) 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>間伐面積</p> <p>： 355ha(平成30年度)</p> <p>400ha(令和元年度)</p> <p>搬出間伐材積量</p> <p>： 29,873 m³(平成30年度)</p> <p>33,400 m³(令和元年度)</p> <p>意向調査着手エリア : 4カ所</p> <p>林業機械のリース台数 : 3台</p> <p>協議会の設立 : 9月</p>		<p>間伐面積</p> <p>： 419ha</p> <p>搬出間伐材積量</p> <p>： 40,198 m³</p> <p>意向調査着手エリア : 4カ所</p> <p>林業機械のリース台数 : 3台</p> <p>協議会の設立 : 9月</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>今年度から施行された森林環境譲与税を活用し、高性能林業機械リース等の支援をしたことにより、効率的な搬出作業を進めることができました。その結果、間伐面積、搬出間伐材積量とも目標を達成しました。</p> <p>また、今年度から施行された森林経営管理法に基づく森林経営管理制度について、森林所有者の特定に時間を要しましたが、意向調査に着手することができました。</p> <p>さらに、生産者、市場関係者、建築関係者等で構成する協議会を設立し、生産から消費までの課題整理に取り組みました。</p> <p>今後、20年間で市内672林班の意向調査を進めるため、税情報を活用した所有者の把握や業務委託による迅速で効率的な調査に取り組み、地域に応じた適正な森林整備を進めます。</p>		


13	守る森林・林業の展開	達成度	
実行内容			
目 標	市民の自然とのふれあいの場、交流の場となる「森林公園」の利用者の増加を図ることで森林のもつ多面的機能等についての啓発を図ります。		
	また、県と連携しながら森林・林業の普及啓発活動を通し森林の裾野を広げる森林・林業イベントを実施します。		
取 組 内 容	森林公園利用者数増加の取組		
	<ul style="list-style-type: none"> ・SSTらんど及びリズムの森のイベント情報等を周知（広報ふくい6月25日号拡大記事） ・スポーツ少年団などの団体利用者の要望に沿った食材提供 		
	イベント活動の実施		
	<ul style="list-style-type: none"> ・緑の募金活動（4月）木育などをテーマとした木のおもちゃ博への出展（6月）保育園での「森と木の話」や木のボールプールの設置（8月）越前ふくいマルシェ（9月）そばまつりinみやま（10月）市産材家具・建具展示会（1月 福井市家具建具協同組合と連携） ・ラジオでのPR活動（9月） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
森林公園利用者数： 23,825人（平成30年度） 25,200人（令和元年度）		森林公園利用者数： 25,960人	
イベント参加者数： 3,000人		イベント参加者数： 3,433人	
成 果 ・ 課 題	指定管理者が実施するイベント内容の充実、市ホームページの活用や各種イベントでの周知に取り組んだ結果、森林公園利用者数は目標を達成することができました。今後も、指定管理者と連携しながら積極的に広報活動を行い、利用者増を図っていきます。		
	イベント参加者数は、林業・木材関係者と連携した各種イベントの開催等により、目標を達成することができました。 今後も、各種イベントを活用し、森林・林業の普及啓発活動を行っていきます。		


・水産資源の保護や漁場環境の改善とともに、水産物の販売拡大や県内外へのPRを強化することにより、魚価および所得の向上を図りながら漁港施設の維持管理を行うとともに保全計画に基づいて長寿命化を進めます

14	水産資源の保護の支援及び水産物の消費拡大の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>沿岸漁業の安定した漁獲量の確保に向け、放流・中間育成事業を支援します。 また、魚食を普及するため、水産物の直売を継続するとともに、魚のさばき方教室やわかめづくり体験等のイベント開催を支援します。 さらに、魚介類の陸上養殖及び漁港泊地を利用した海上養殖の可能性の研究に取り組むとともに、アユの放流等、内水面漁業を支援します。 加えて、「ふくいー押しの逸品」にも選定されているミズダコの特産化に取り組みます。</p>		
取 組 内 容	<p>稚魚の放流及び中間育成・放流 ・ヒラメ稚魚 45,000 尾放流（7 月）、キジハタ稚魚 2,000 尾放流（9 月）、マダイ稚魚 10,000 尾放流（10 月）、アワビ稚貝 15,900 個放流（3 月） 魚食普及イベント（6 回） ・栞崎漁港直売会（5 月～8 月）、こしのさかなまつり（5 月）、わかめづくり体験（6 月）、ワンパークフェスティバル（7 月）、越前ふくいマルシェ（9 月）、ミズダコ料理教室（2 月）</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>稚魚放流数（累計） マダイ、キジハタ : 90,000 尾（30 年度） 102,000 尾（令和元年度） 中間育成・放流数 ヒラメ（累計） : 380,000 尾（30 年度） 425,000 尾（令和元年度） アワビ（累計） : 196,000 個（30 年度） 223,000 個（令和元年度） 魚食普及イベント開催数 : 6 回 漁業生産額 : 301 百万円（30 年度） 315 百万円（令和元年度） 小規模漁船漁業生産額 : 61 百万円（30 年度） 122 百万円（令和元年度）</p>	<p>稚魚放流数（累計） マダイ、キジハタ : 102,000 尾 中間育成・放流数 ヒラメ（累計） : 425,000 尾 アワビ（累計） : 211,900 個 魚食普及イベント開催数 : 6 回 漁業生産額 : 376 百万円 小規模漁船漁業生産額 : 88 百万円</p>		
成 果 ・ 課 題	<p>マダイ、キジハタの稚魚放流及びヒラメの中間育成・放流については、目標数を放流できましたが、アワビについては、アワビ稚貝の購入先が生産不調となり、さらに大型低気圧により中間育成施設が被災し、斃死したことから目標数を放流することができませんでした。 魚食普及イベントは、例年実施しているイベントに加え、ハピテラスで地元の農林水産物を販売する「越前ふくいマルシェ」に出展しました。また、ミズダコの調理法の普及や認知度の向上を図るため、ミズダコ料理教室を開催し、目標のイベント数を達成しました。 漁業生産額は定置網漁業の漁獲高が回復したため、目標の金額を達成しました。一方、小規模漁船漁業生産額については、個人漁業者の減少や高齢化に歯止めがかからず、前年を上回ったものの、目標額を達成することができませんでした。今後、小規模漁船漁業生産額を向上させるため、漁業就業相談会等で魅力を発信するとともに、市の奨励金給付制度や県の研修支援制度の活用を促し、担い手の確保・育成に努めます。</p>		


15	漁港の整備及び維持管理	達成度	
実 行 内 容			
目 標	漁業活動の安全性を確保するため、防波堤の整備を着実に進めるとともに、既存漁港施設の長寿命化を図るため保全工事を実施します。		
取 組 内 容	<p>白浜漁港沖防波堤築造工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度繰越工事 施工延長 L=6.0m 7/23 完成 ・令和元年度工事 施工延長 L=4.0m 6/12 ~ 12/13 <p>漁港施設機能保全工事</p> <p>老朽化した鮎川漁港南防波堤の改修 1 施設 9/4 ~ (6 月完成予定〔繰越〕)</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>白浜漁港整備進捗率</p> <p>： 54.2% (平成 30 年度)</p> <p>82.8% (令和元年度)</p> <p>漁港施設機能保全工事： 1 施設</p>		<p>白浜漁港整備進捗率</p> <p>： 54.2% (平成 30 年度)</p> <p>82.8% (令和元年度)</p> <p>漁港施設機能保全工事： 0 施設</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>白浜漁港沖防波堤築造工事は、工程管理を適正に行った結果、目標を達成することができました。</p> <p>漁港施設機能保全工事は、起工測量を行った結果、想定より防波堤の老朽化が著しく、代替工法の検討に不測の日数を要しました。その結果、工事が冬季にずれ込んだため、安全性を考慮し、やむを得ず工事を繰り越すこととしました。</p> <p>今後、受注者と協議しながら施工管理や工程管理に取り組むことで、漁港の整備や改修を着実に進めます。</p>		

安全・安心な生鮮食料品等の安定供給を行うとともに、市場の取引が活性化するための情報発信に取り組みます

16	生鮮食料品等の安定供給	達成度											
実行内容													
目標	地域の拠点市場として集荷力を向上させ、市民への多種・多様な商品の安定供給に取り組むとともに、地場産品を取り扱う「近海今朝とれ市」を含めた市場取扱高の向上を目指します。また、市場を流通する地場産品等の情報発信を行い、消費拡大に取り組みます。												
取組内容	<table border="0"> <tr> <td>近海今朝とれ市開催日数</td> <td>234日（前年度 228日）</td> </tr> <tr> <td>地場産品等の情報発信</td> <td>69回（前年度 53回） （ホームページ 21回、フェイスブック 47回）</td> </tr> <tr> <td>優良出荷者表彰</td> <td>3団体（青果 2団体 水産 1団体）</td> </tr> <tr> <td>市場見学会</td> <td>夏休み親子見学会 4部門 63人 学校等見学会 36団体 1,429人</td> </tr> <tr> <td>「魚の水揚げから食卓まで流通見学ツアー」の実施</td> <td>2回 17組 29名</td> </tr> </table>			近海今朝とれ市開催日数	234日（前年度 228日）	地場産品等の情報発信	69回（前年度 53回） （ホームページ 21回、フェイスブック 47回）	優良出荷者表彰	3団体（青果 2団体 水産 1団体）	市場見学会	夏休み親子見学会 4部門 63人 学校等見学会 36団体 1,429人	「魚の水揚げから食卓まで流通見学ツアー」の実施	2回 17組 29名
近海今朝とれ市開催日数	234日（前年度 228日）												
地場産品等の情報発信	69回（前年度 53回） （ホームページ 21回、フェイスブック 47回）												
優良出荷者表彰	3団体（青果 2団体 水産 1団体）												
市場見学会	夏休み親子見学会 4部門 63人 学校等見学会 36団体 1,429人												
「魚の水揚げから食卓まで流通見学ツアー」の実施	2回 17組 29名												
数値指標													
目標		結果・成果											
市場取扱高（売上額） ： 178.2億円（平成30年度） 215億円（令和元年度） 近海今朝とれ市取扱高（売上額） ： 1.57億円（平成30年度） 1.9億円（令和元年度） 地場産品等の情報発信 ： 53回（平成30年度） 60回（令和元年度）	市場取扱高（売上額） ： 167.9億円 近海今朝とれ市取扱高（売上額） ： 1.58億円 地場産品等の情報発信 ： 69回												
成果・課題	<p>市場全体の取扱高は、市場外流通の増加や人口減少による消費量の低下に加え、新型コロナウイルスによる観光施設等の消費需要の低迷や、学校休業に伴う給食の停止等、前年度と比べ 10.3 億円 (-5.8%) 減少し、目標の金額を達成することができませんでした。</p> <p>また、近海今朝とれ市においては、前年度と比べ、数量においては 1.8 トン、金額においては 176 万円の増加となりましたが、イカやアジ類等の不漁により、目標達成には至りませんでした。</p> <p>今後は、生産者に対しては、優良出荷者を表彰することにより出荷量の増加を促進し、引き続き集荷力の向上に取り組めます。消費者に対しては、市場フェスタや市場見学会などのあらゆる機会を通じて、中央卸売市場が安全、安心な生鮮食料品を安定して供給できることを積極的に PR し、地場産品等の情報を随時発信することにより消費拡大を図ってまいります。</p>												

17	市民に魅力ある市場の提供	達成度																																																																					
実行内容																																																																							
目 標	<p>「ふくい鮮いちば」については、「ふくい鮮いちば実行委員会」と連携し、食材の旬な時期を捉えたイベントの定期的な開催や新聞、SNSを活用した情報発信等を通じ、「ふくい鮮いちば」の認知度向上を図り、新規来場者やリピーターの増加に努めます。</p>																																																																						
取 組 内 容	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">「ふくい鮮いちば」開催イベント</td> <td style="width: 30%;">ふくいサーモン祭</td> <td style="width: 20%;">04月19日(金)20日(土)</td> <td style="width: 20%;">2,370人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>父の日フェア</td> <td>06月15日(土)</td> <td>1,296人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>土用の丑の日</td> <td>07月27日(土)</td> <td>1,230人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>収穫祭</td> <td>09月28日(土)</td> <td>1,971人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>市場フェスタ</td> <td>10月19日(土)</td> <td>4,791人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5周年祭</td> <td>11月09日(土)</td> <td>3,558人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>かにフェア</td> <td>11月30日(土)</td> <td>5,070人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>歳末大市</td> <td>12月27(金)～30日(月)</td> <td>19,563人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>天神講</td> <td>1月25日(土)</td> <td>2,373人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>水ガニフェア</td> <td>2月</td> <td>中止</td> </tr> <tr> <td></td> <td>春まつり</td> <td>3月</td> <td>中止</td> </tr> <tr> <td>リーフレットの配布</td> <td>温泉施設</td> <td>1,850部</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>公共施設</td> <td>200部</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td>220部</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ポスターの配布</td> <td>温泉施設</td> <td>2部</td> <td></td> </tr> <tr> <td>観光バス専用駐車場の利用</td> <td></td> <td>19回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中央卸売市場の新聞掲載</td> <td></td> <td>50回</td> <td></td> </tr> </table>			「ふくい鮮いちば」開催イベント	ふくいサーモン祭	04月19日(金)20日(土)	2,370人		父の日フェア	06月15日(土)	1,296人		土用の丑の日	07月27日(土)	1,230人		収穫祭	09月28日(土)	1,971人		市場フェスタ	10月19日(土)	4,791人		5周年祭	11月09日(土)	3,558人		かにフェア	11月30日(土)	5,070人		歳末大市	12月27(金)～30日(月)	19,563人		天神講	1月25日(土)	2,373人		水ガニフェア	2月	中止		春まつり	3月	中止	リーフレットの配布	温泉施設	1,850部			公共施設	200部			その他	220部		ポスターの配布	温泉施設	2部		観光バス専用駐車場の利用		19回		中央卸売市場の新聞掲載		50回	
「ふくい鮮いちば」開催イベント	ふくいサーモン祭	04月19日(金)20日(土)	2,370人																																																																				
	父の日フェア	06月15日(土)	1,296人																																																																				
	土用の丑の日	07月27日(土)	1,230人																																																																				
	収穫祭	09月28日(土)	1,971人																																																																				
	市場フェスタ	10月19日(土)	4,791人																																																																				
	5周年祭	11月09日(土)	3,558人																																																																				
	かにフェア	11月30日(土)	5,070人																																																																				
	歳末大市	12月27(金)～30日(月)	19,563人																																																																				
	天神講	1月25日(土)	2,373人																																																																				
	水ガニフェア	2月	中止																																																																				
	春まつり	3月	中止																																																																				
リーフレットの配布	温泉施設	1,850部																																																																					
	公共施設	200部																																																																					
	その他	220部																																																																					
ポスターの配布	温泉施設	2部																																																																					
観光バス専用駐車場の利用		19回																																																																					
中央卸売市場の新聞掲載		50回																																																																					
数 値 指 標																																																																							
目 標		結 果 ・ 成 果																																																																					
<p>ふくい鮮いちば来場者 : 209,458人(平成30年度) 230,000人(令和元年度) 中央卸売市場の新聞掲載面積 : 5,998㎡(平成30年度) 6,000㎡(令和元年度) ふくい鮮いちばイベント回数 : 10回</p>		<p>ふくい鮮いちば来場者数 : 219,893人 中央卸売市場の新聞掲載面積 : 7,706㎡ ふくい鮮いちばイベント回数 : 9回</p>																																																																					
成 果 ・ 課 題	<p>「ふくい鮮いちば」の来場者数は、一部の出店業者における閉場日の営業や、イベント等の開催により、前年度より増加しましたが、目標には届きませんでした。</p> <p>また、新型コロナウイルスの影響により予定していたイベントを中止にしたことから、目標のイベント回数を達成できませんでしたが、新聞掲載面積については、報道機関に対し積極的に情報提供を行ったことから、目標値を達成しました。</p> <p>今後は、ふくい鮮いちば実行委員会と連携し魅力あるイベントをより多く開催するとともに、嶺北一円及び加賀方面の各観光施設へ継続したリーフレットの配布や旅行会社へのPR等、積極的な広報活動を行い認知度の向上を図ります。</p>																																																																						

・適切な公共工事推進のため、監督職員の施工体制点検を通して公共工事の品質確保に努めます

18	公共工事の品質確保	達成度																	
実 行 内 容																			
目 標	工事現場の施工体制、技術者の適正配置、下請負等に関する各関連法規の遵守状況を点検し、適正な工事執行と品質確保を図ります。																		
	取 組 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・施工体制に関するチェック表を活用し、施工体制強化期間におけるパトロールや現場立会い、段階確認等において施工体制の点検を実施 ・主任監督職員及び監督職員が工事現場において、工事関係書類や工事看板等を確認することや、段階確認等において施工管理を実施 ・工事監察パトロール実施（6回 5月、7月、8月、10月、11月、1月） ・監督職員及び検査職員による段階確認を適宜実施 																	
取 組 内 容		【工事監察一覧表】																	
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">課 名</th> <th style="width: 25%;">是正指摘件数（件） A</th> <th style="width: 25%;">監察を受けた件数（件） B</th> <th style="width: 25%;">指摘率（％） (A/B) × 100</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>林業水産課</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>農村整備課</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0</td> <td>7</td> <td>0.0</td> </tr> </tbody> </table>	課 名	是正指摘件数（件） A	監察を受けた件数（件） B	指摘率（％） (A/B) × 100	林業水産課	0	4	0.0	農村整備課	0	3	0.0	計	0	7	0.0		
課 名	是正指摘件数（件） A	監察を受けた件数（件） B	指摘率（％） (A/B) × 100																
林業水産課	0	4	0.0																
農村整備課	0	3	0.0																
計	0	7	0.0																
数 値 指 標																			
目 標		結 果 ・ 成 果																	
工事監察指摘率 : 8.3% (平成30年度) 0.0% (令和元年度)		工事監察指摘率 : 0.0%																	
成 果 ・ 課 題	全ての工事において、チェックリストを活用した施工体制点検、指導を行い、目標を達成しました。今後も、工事現場パトロール等をより強化し、施工体制、技術者の適正配置、関連法規等の点検指導を行うことにより、適正な工事執行と品質確保に取り組みます。																		